

熊本地震 いのちと暮らしを守る支援の再開・延長を

東日本大震災の福島県・岩手県の市町村では、7年たった今でも医療費減免制度を継続しています。市は財政的理由で医療費減免を打ち切りました。しかし、制度継続には国からは8割の予算補助があります。市が決意すれば実施できます。減免打ち切り後、受診抑制も発生しています。被災者のいのちと健康を守るためにも医療費減免の復活をすべきです。



医療費減免制度の復活を！



一部損壊も含めすべての被災世帯に災害救助法に基づく支援金を支給すること、また国の支給基準を引き上げることが必要です。

熊本地震の大きな特徴は、圧倒的多数を占める「一部損壊」世帯（罹災証明の約6割・81,907世帯）です。一部損壊世帯には災害救助法に基づく支援がなく、わずかな義援金が出されたものの、多くの世帯が支援の対象外となりました。

一部損壊世帯への支援の拡充を

仮設住宅の入居期間延長、希望するすべての世帯を対象に

仮設住宅入居から2年が経過し、市は入居期限の延長に厳しい条件を付けました。そのため約200世帯が延長を認められませんでした。

被災者切り捨てのしめ出しはやめて、希望するすべての被災者に入居延長を認めるべきです。



立野ダム建設 ダムの危険性あきらかに—市長は市民への説明を



「ダム放流で水かさ増す」

大量放流した立野川ダムと直下の流失した道路跡—10日、愛媛県大洲市

想定外の豪雨が発生すれば、ダムはさらに被害を拡大させます

西日本豪雨災害では、広く甚大な被害がもたらされました。愛媛県大洲市を流れる肱川では、上流のダム放水により、川があふれ住民への被害が発生しました。また広島県では、完成したばかりの治山ダムで越水が発生、土砂が住宅地に流れ込み犠牲者が出ました。いずれも原因は想定外の雨によるダムの越水です。ダムがあることによって災害時に流域住民に大きな危険が拡大することが明らかになりました。

危険なダムの建設は見直すべきです。

熊本市でも市主催の、国を交えた住民説明会を

西日本豪雨災害でダムの危険性が明らかになったいま、立野ダムについても流域住民へのていねいな説明が必要です。国は一切責任ある説明をしていません。国が住民への責任ある説明をしないまま、熊本市長も「事業主体は国」として説明会を開いていません。南阿蘇、大津町では国を交えた住民説明・討論会が開かれ、自治体自らが住民への説明責任を果たそうとしています。

国は8月にもダムの本体着工に入ります。住民のダムへの疑問を無視して危険なダム建設を強行することは断じて許せません。立野ダムの最大受益地とされる熊本市でこそ、市の責任で国を交えた住民説明・討論会を行うべきです。



無料での法律相談・生活相談、困ったことは
日本共産党熊本市議団へ ☎328-2656